

鳥取縣公報

第九拾壹號

昭和五年二月廿一日

金 曜 日

縣 令

鳥取縣令第二十三號

大正十一年三月鳥取縣令第十四號鳥取縣立商業學校學則中左ノ通改正ス

昭和五年二月二十一日

鳥取縣知事 久保 豊 四 郎

學科程度及每週教授時數表中英語、體操ノ部ヲ次ノ如ク改ム

英 語	七	解讀、作文 習字、會話	七	同	上	八	解讀、文法 作文、會話	七	同	上	八	同	上
體 操	三	體操及教練	三	同	上	三	同	上	三	同	上	三	同

附 則

本令ハ昭和五年四月一日ヨリ施行ス

告 示

鳥取縣告示第五十五號

氣高郡吉岡村瀬田藏耕地整理組合長同副長左記ノ通選任ノ件認可セリ

鳥取縣公報 每週曜日發行 (休日三當日) 第九拾壹號 (昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可 (時八翌日) 昭和五年二月廿一日

昭和五年二月二十一日 記

鳥取縣知事 久保豊四郎

氣高郡吉岡村大字瀬田藏
 組合長 山根信藏
 同郡同村大字同山根勇吉
 組合副長 山根勇吉

◆鳥取縣告示第五十六號
 昭和五年縣下ニ於ケル國有種牡馬種付牝馬検査期日及場所並ニ派遣種牡馬左記ノ通定メタル旨鳥取種馬所長ヨリ通知アリタリ

昭和五年二月二十一日
 鳥取縣知事 久保豊四郎

検査所	検査月日	種付出願期限	検査開始時	検査終了時
東伯郡成美村	三月十一日	同	上午前十時	午前十二時
同郡倉吉町	四月七日	同	上午前九時	午前十一時
西伯郡大高村	四月七日	同	上午前九時	午後二時
同郡大幡村	四月六日	同	上午前九時	午前十一時
日野郡八郷村	四月六日	同	上午後一時	午後三時
同郡米澤村	四月四日	同	上午前十時	午後二時
同郡多里村	四月五日	同	上午前十時	午後二時

備考

一 種付願ハ検査場ニ於テ受理ス
 二 前年種付セシモノハ種付合格証ヲ添付出願ノコト

昭和五年種牡馬派遣表

種付所	種馬名	種馬所	種馬名	種馬種類	種付料	開始	閉鎖
東伯郡成美村	構内	金川	エルソーハ	アラブ	三圓	三月十一日	七月十日
西伯郡大高村	大高	雲東	雑種	雑種	一	四月七日	六月三十日
日野郡八郷村	日吉	旅雲	内國産	洋種	二	四月六日	六月二十四日
同郡米澤村	米澤	ケアンビユス	ラングロノ	ラングロノ	三	四月四日	六月二十七日
同郡多里村	多里	笛野	雑種	雑種	一	四月五日	六月二十三日

◆鳥取縣告示第五十七號

馬匹去勢法第二條同法施行規則第十八條ニ依リ昭和五年去勢猶豫馬匹検査ヲ左記ノ通施行ス

昭和五年二月二十一日

鳥取縣知事 久保豊四郎

検査期日	検査場所	検査区域
四月二日 午前十一時	東伯郡倉吉町 畜市場	鳥取縣
同月十日 午後四時	同郡八橋町 役場	
同月十三日 午前十時	米子市勝田町 畜市場	
同月十四日 午後四時	同郡八橋町 役場	
同月十五日 午前十時	米子市勝田町 畜市場	
同月十六日 午後四時	同郡八橋町 役場	
同月十七日 午前十時	米子市勝田町 畜市場	
同月十八日 午後四時	同郡八橋町 役場	
同月十九日 午前十時	米子市勝田町 畜市場	
同月二十日 午後四時	同郡八橋町 役場	
同月二十一日 午前十時	米子市勝田町 畜市場	
同月二十二日 午後四時	同郡八橋町 役場	
同月二十三日 午前十時	米子市勝田町 畜市場	
同月二十四日 午後四時	同郡八橋町 役場	
同月二十五日 午前十時	米子市勝田町 畜市場	
同月二十六日 午後四時	同郡八橋町 役場	
同月二十七日 午前十時	米子市勝田町 畜市場	
同月二十八日 午後四時	同郡八橋町 役場	
同月二十九日 午前十時	米子市勝田町 畜市場	
同月三十日 午後四時	同郡八橋町 役場	

昭和五年二月廿一日印刷
昭和五年二月廿一日發行

(鳥取縣小口一枚參厘四毛)

發行所 鳥取縣鳥取市東町
 印刷者 鳥取縣氣高郡大正村大字古海
 鳥取刑務支所